

# 男女共同参画社会へ向けての啓発誌



第30号

## 特集

- 第2次島根県男女共同参画計画スタート
- 後半人生を豊かに生きよう!

## ～目次～

- 第2次島根県男女共同参画計画がスタートしました! ..... 2
- 「後半人生を豊かに生きるために～男女共同参画で一人ひとりが輝こう～」  
伊田広行さん(立命館大学ほか非常勤講師、人権ワークショップファシリテーター)・・・ 4
- 事例紹介 わたしたち、後半人生を謳歌しています! ... 6
- 平成23年度 女性センターの事業紹介 ..... 7



\*

\*

6月は島根県の男女共同参画推進月間です。

# あすてらすフェスティバル 2011

とき 平成23年6月18日(土) 10:00～16:00

ところ 県立男女共同参画センターあすてらす (JR大田市駅西隣)

10:00 [ホール] **オープニングイベント**  
マーチング「LET'S GO!! いいことあるさ」  
出演:いそたけ保育園マーチングバンド(大田市)

10:15～12:00 [ホール] **男女共同参画イベント**  
「あすてらすキズナ劇場」

- ①みんな一緒に子育て支援「イクジイ」の絵本読みかたり  
出演:グランパ in 雲南(雲南市)
- ②ダンス「Aloha You ～きずな～」  
出演:ラウンドダンスサークル「チェリー」(大田市)
- ③男女共同参画コント  
「川柳とイラストで楽しく学ぼう!男女共同参画」  
出演:言行ふいっち族&劇団「アクアス姫」

14:00～15:45 [ホール] **男女共同参画セミナー**

## 講演

## もりたく流 女と男の経済学

～格差社会・不況に  
負けない  
幸せな生き方～

- 定員 290名
- 入場無料・要申込(先着順)

講師/もりなが たくろう  
**森永卓郎**さん

(獨協大学経済学部教授、経済アナリスト)



終日  
開催

**自主企画イベント** (展示・販売・ワークショップ)  
県内の団体やグループが日頃の活動成果を発表します。

※詳細は財しまね女性センターにお問い合わせください。  
主催/財しまね女性センター 後援/島根県・大田市

## 特集

# 第2次島根県男女共同参画計画がスタートしました!

島根県では、男女共同参画を推進するために、今後5年間の新しい計画を策定しました。

男女共同参画社会を実現するためには、なぜ男女共同参画が必要なのか、一人ひとりが考えながら、できることから実践していくことが大切です。

### 新たに盛り込んだ内容

- ◇男性や若者に向けた理解促進
- ◇仕事と生活の調和(ワーク・ライフ・バランス)の推進

※計画全文は、県のホームページに掲載しています。  
<http://www.pref.shimane.lg.jp/danjokyodo/>

### 基本目標Ⅰ 男女共同参画社会づくりに向けた慣行の見直しと意識の改革

男女共同参画社会の実現を妨げるしきたりや慣習などについて、社会的な合意を得ながら見直していくために、男女共同参画に関する理解の促進に努めます。

#### 【主な取組】

- ◇男性や若者をはじめあらゆる世代に向けた研修会を開催します。
- ◇県の広報誌やホームページを活用して、男女共同参画に関する各種情報を紹介します。
- ◇学校などにおいて男女共同参画に関する教育を推進します。

平成27年度数値目標	現状値		目標値
男女の地位が平等だと思う人の割合※1	34.6%	➡	40.0%
固定的性別役割分担意識に否定的な人の割合	60.5%	➡	75.0%

※1 家庭生活、職場、地域活動、学校教育、政治、法律や制度、社会通念・しきたりの7分野の平均

### 基本目標Ⅱ 政策・方針決定過程への男女共同参画の推進

県の政策や方針の決定過程に男女双方の意見を取り入れるようにするため、県の審議会等への女性の参画や女性職員の登用に努めます。また、市町村や企業等についても女性の参画促進を働きかけます。

#### 【主な取組】

- ◇県の審議会への女性の参画を推進します。
- ◇県の管理職に女性職員を積極的に登用します。

平成27年度数値目標	現状値		目標値
県の審議会等への女性の参画率	40.7%	➡	40%台を維持
県職員の管理職に占める女性の割合	5.2%	➡	7.0%

## 身近なことから考えてみませんか。できることから始めてみませんか。

- |             |   |
|-------------|---|
| <b>地域では</b> | ◇男女がともに地域活動に参加していますか。<br>◇自治会活動などに男女双方の意見が反映されていますか。            |
| <b>家庭では</b> | ◇家事、育児、介護の分担などについて、家族みんなで話し合っていますか。<br>◇お互いの立場を理解し、意見を尊重していますか。 |
| <b>職場では</b> | ◇職場での方針決定に女性が参画していますか。<br>◇育児休暇や介護休暇が取りやすい環境ですか。                |

### 基本目標Ⅲ 家庭、職場、地域における男女共同参画の推進

男女がともに充実した生活を送るため、家庭や仕事、地域活動などの両立に向けた取り組みを推進します。また、地域の中でだれもが支え合いながら、安心して暮らせる環境づくりに努めます。

#### 【主な取組】

- ◇こころカンパニー※2の認定を通じて、仕事と家庭の両立ができる職場づくりを推進します。
- ◇農業委員や、農業協同組合などの関係団体の役員等への女性の登用について働きかけます。
- ◇女性を中心とするグループの、地域での活動を支援します。

平成27年度数値目標	現状値		目標値
育児休業制度を利用した人の割合	33.7%	➡	40.0%
こころカンパニー認定企業数	143企業	➡	225企業
農業委員に占める女性の割合	4.0%		9.1%

※2 従業員の子育てを積極的に応援する企業を認定し県の入札や融資制度などで優遇する制度

### 基本目標Ⅳ 個人の尊厳の確立

人権を尊重し、個人の尊厳を確立するため、DV(ドメスティック・バイオレンス※3)などの女性に対するあらゆる暴力の根絶に努めます。また、男女がお互いの身体的特質を理解し、生涯を通じて健康を保持増進するための環境づくりに努めます。

#### 【主な取組】

- ◇DVの未然防止に向けた取り組みを推進するとともに、DV被害者の立場に立った相談、保護、自立支援を行います。
- ◇男女の性差を踏まえた健康相談、がん検診の受診啓発、生活習慣病の予防などに取り組みます。

平成27年度数値目標	現状値		目標値
DV防止法の認知度	77.7%	➡	82.0%

※3 配偶者やパートナーなど、密接な関係にある人からふるわれる身体的、精神的、性的、経済的、社会的暴力

## 特集

# 後半人生を豊かに生きよう!

### 講演抄録

## 後半人生を豊かに生きるために ～男女共同参画で一人ひとりが輝こう～

立命館大学ほか非常勤講師、人権ワークショップファシリテーター 伊田 広行

### はじめに…前置きとして

3月11日に起こった東日本大震災は、本当に言葉を失うほどのつらい出来事で、被害の状況や苦しんでおられる被災者の方たちを思うと、被害を受けていないので鈍感になりがちな自分でも、その苦しみを想像し、自分にもできることはないか、何かしなければという気持ちになります。こうした、被災者を思う気持ち、痛みを受けとめようという気持ちは、別の問題であっても、身近に苦しんでいる人に心を寄せる気持ちと通じるものです。後半人生の生き方、過ごし方を考える際には、男女共同参画の視点で見て、身近な人が、今無理をしていないか、苦しみを抱えていないかをぜひ見直してみてください。そして、悩みや問題を抱えている人がいたら、自分がそれを解決できるわけではないけれど、その無力さを知った上で、黙ってその人に寄り添い、その重荷を自分も少し引き受けるという気持ちになってもらえたらと思います。

### 1. 我慢の暮らし?～

#### 男女共同参画の視点で見直そう

現在人生の後半を生きていると自覚している私やその上の世代には、「男は仕事、女は家庭」といった性別役割分担の夫婦関係や、男が主で女はそれに従うといった伝統的な男性上位意識が未だ根強い傾向があります。それには、例えば私の親世代(昭和ひとケタ生まれ)が現役の頃は日本社会が高度成長期で、「企業戦士の夫の収入で家族を養い、妻は家庭を支える」やり方がうまくいっていた面もありますし、この役割分担システムが効率的だからこそ、多少の不都合にも(例えば夫が威張っていても、また、妻が働きたいのに働けなくても)特に女性の側が目をつむってきた面もあるでしょう。そして、この役割分担システムが非常に強かったせいで、私の世代くらいまではそのやり方が引き継がれてきたのです。

ですが、こうした性別による役割分担システムと男性上位意識は、現在の社会経済状況を考えても既に効率的ではありませんし、男女平等の人権の観点からみても問題と言わざるをえません。これからの若い世代はもちろんですが、「後半人生を考える」世代も男女平等の視点で生き方を考えた方が良いでしょう。

夫婦の役割分担が強固な場合に、よく見られるのがDV的な夫婦関係です。多くの人は、DV(ドメスティック・バイオレ

ンス、夫・パートナーからの暴力)と聞くと、殴る蹴るなどの身体的な暴力のことを第一に考えがちですが、DVはそればかりではありません。大きな声で怒るとか、物を投げつける、相手をバカにするなどの精神的な暴力はより多く見られます。もっと言えば、ねちねち文句を言うとか、ぶすっとして機嫌が悪くなるなども、緩やかなDV的な関わりと捉えることができますが、こうしたいわゆるグレーゾーンのような関係は結構あります。殴られるとかはないのだけれど、夫婦の一方がいつももう一方の意向を気にして萎縮しているような状態はありませんか。こういう関係も見直さなくてはなりません。

また、婚姻年数25年以上の夫婦の離婚をさす「熟年離婚」というのも、統計上は少なくないのですが、この熟年離婚にもDV的な夫婦関係は大きく関わっています。これまで長い間、自己中心的でわがままな相手に合わせて、対等ではないDV的な関係でも我慢してきたけれど、人生の後半、老後までこんな人と一緒に過ごすのはもう嫌というわけです。DVは、グレーゾーンも含めて圧倒的に女性が被害者だったり、我慢する側になることが多いので、熟年離婚を言い出すのが多くは妻側からというもうなずけるでしょう。

### 2. 自由とお互いの尊重

上記のようにこれまでの人生を振り返ってみた上で、では、男女平等・男女共同参画の視点を取り入れた今後の生き



## 伊田 広行 (いだひろゆき)

### ●プロフィール

大阪府生まれ。2004年度で大学の専任教員を辞し、現在フリーとして、ジェンダー平等の観点を中心に、家族にかかわる問題、デートDV、労働問題、ワーク・ライフ・バランス、貧困問題、自殺問題などに取り組んでいる。労働相談に対して、団体交渉などによって労働者の尊厳を取り戻す活動を行い、また、解雇されて行き場のない人や野宿者の人たちへは、生活保護取得や再就職の支援を行っている。大学等での非常勤講師のほか、「ユニオンぼちぼち」執行委員、自殺防止センター相談員、デートDV防止・認定ファシリテーター、「NPO労働と人権サポートセンター・大阪」理事など。

主な著書に、『はじめて学ぶジェンダー論』（2004.大月書店）、『スピリチュアル・シングル宣言』（2003.明石書店）、『「まだ結婚しないの？」に答える理論武装』（2008.光文社新書）など。近著に、『働くときの完全装備』（共著 2010.解放出版社）、『デートDVと恋愛』（2010.大月書店）。

方とは、どういうものが目指されるのでしょうか。それは、たとえ夫婦であっても家族がいても、一人で自立して生活できる力を持った上で、楽しく生きること、そして一人ひとりにとっての楽しい生き方・自由で幸せな生き方を夫婦の間はもちろん誰かが互いに尊重し合おうということです。

みなさんの中には、若い時は仕事や子育てなどに忙しく、ゆっくり自分自身の幸せについて考えてこなかった人もいるかもしれません。けれども、「後半人生」があとどのくらいなのかは誰にもわかりません。だから、「楽しみ」を後にとっておくのではなく、今この時から毎日毎日をきちんと自分のために生きることが大切です。そのためにも、夫婦や家族と一緒に生活している人は、相手や家族に古くからの性別役割分担を押しつけないことが基本です。それが、互いを尊重する第一歩となるでしょう。

つけ加えておきますが、夫婦の性別役割を見直そうという、夫が必ず家事をして妻も必ず働くよう強制するのかと誤解する人もいますが、そうではありません。話し合って、互いが合意の上で、互いを尊重し合って役割を決めるのは構わないのです。ですから、男女平等や男女共同参画というものは、決して性別役割を全否定しているわけではありません。ただ、日本中の女性が「女性である」ことを理由に家事をする役割を強制されるという考え方は不自由なのでやめましょう、特に強い立場にいる者が弱い側へ固定的に役割を押しつけるのは良くないと言っているのです。

例えば夫婦なら、合意の上での専業主婦もあれば、逆に主夫もあるでしょうし、合意して共働きというものもあるでしょう。ただし、役割を決めるにしても、自立した生活力をつけるために、家事役割を試しに実際やってみて、そのおもしろさとしんどさに気づくことは大事だと思います。

結婚している／していないも含めて、一人ひとりの様々な生き方を認め合い、その人なりの自由を尊重するという考え方が男女平等・男女共同参画の理念なのです。

### 3. ゆっくり、「たましい」を大事に ～自分のしたいことを考えよう

男女平等・男女共同参画の意識を持って「幸せに生きる」と言っても、幸せは人それぞれですから、イメージが湧きにくいかもしれません。ただ、強調しておきたいのは、それが単なる勝ち組を目指すとか物質的に豊かになるとかを指すものではないということです。そういう表面的な幸せではなく、一度ゆっくりと自分の内面に向き合って、「たましい」の領域で本当に求めていること、やりたいことを探してみてください。

このとき、ワーク・ライフ・バランスといって、自分の生活の中でいろいろなことが適度にできているかどうかという視点を利用できます。今まで偏りすぎていた時間、欠けていたことに気づいてそれを補っていこうというものです。

具体的には、まず自分のために、体にいいこと、心にいいこと、単純に楽しいこと、自分の人生の足跡を残せるようなことなどを考えて、実際にやってみましょう。また、家族や友人など身近な人とゆっくり過ごす時間、心の交流が持てる時間もぜひ作ってほしいですし、そうした時間は、最初に挙げた、身近な人の悩みや問題に寄り添うことにもつながっていくかも知れません。それは、小さな事のように、社会や地域のためにより大きな問題解決とも関わっています。身近な人に限らず、自分以外の人の幸せのために何かをするという時間も、結局は自分の人生の充実につながります。若い時に見えていなかったものが何なのか、残り時間を考えて、じっくり本当にしたいことにチャレンジしていきましょう。後半人生だからこそ、目には見えにくいこうした価値観を大切に、「心」を豊かに生きていきましょう。

※平成23年3月23日(水)に「男女共同参画テーマ別お届け講座」でお話された内容をもとに編集・加筆いただいたものです。

## 【事例紹介】 わたしたち、後半人生を謳歌しています!

# 「イクメン」ならぬ「イクジイ」※の子育て支援 世代、性別を超えて交流の場を広げたい

※本文中にて説明

雲南市 郷原 剛志(ごうばらつよし)さん

雲南市木次町の<sup>しんいち</sup>新市交流センターの主事である郷原剛志さんは、様々なボランティア活動や、子どもたちを対象としたイベントの企画をするなど、公私ともに地域づくりに尽力し充実した日々を過ごされています。

(H23.4.15取材：(財)しまね女性センター 漆谷佑美子)



### —いつ頃から地域活動に取り組んでおられるのですか。

私は、2年前まで38年間営業マンとして会社勤めをしており、そのうち約8年間は鳥取県での単身赴任でした。そのため地域行事にはなかなか参加できませんでしたが、気持ちだけは、何かやりたいとずっと思っていました。退職後は地域自主組織である「新市いきいき会」に参加し、さらに昨年からは交流センターでの職を得たことによって、公にも地域づくりに関われるようになりました。趣味と実益を兼ねると言っては大きですが、現在は私自身楽しみながらいろんなイベントを開催しているところです。

地域の高齢者が自分の地区だけでなく、他の地区の子どもたちも対象に何かできないかと考えていた時、ちょうど昨年、市内で「男性のための生活自立支援セミナー(全4回)」があると聞き、これに参加したことを契機に、そこで出会った仲間たちと「グランパin雲南」を立ち上げました。セミナーでの講座の一つである絵本の読みかたり教室で、私たちが読みかたりをした時、実際に子どもたちの喜ぶ顔や、身を乗り出してくる姿を目の当たりにして、「これだ!」と思ったのです。

これまで長らく育児は女性の役割のように思われていましたが、近年は男性も積極的に育児に参画するようになり、そのような男性を「イクメン」といいますよね。「イクメン」は育児に関わる現役世代で、自分の家庭の子どもに限定したイメージがあります。セミナーの参加者たちは自分の子どもの育児からはすっかり手が離れた世代で、「イクメン」と呼ぶには違和感があったため、そのセミナーでは我々世代の男性を、育児をするジイさん、通称「イクジイ」と呼んでいました。「イクジイ」は年代によっては孫ももう大きいですし、現役世代と違って自分の生活以外に目を向けられるゆとりがありますから、あくまでも地域の子どもたちみんなのジイさんとして、子育てに関わっていくことができます。まずは、「イクジイ」として市内の保育園などを対象に、絵本の読みかたりをすることから始めてみようと思いました。

### —男女共同参画を意識した取組ですが、どのように地域に取り入れ、普及を図っておられますか。

例えば、読みかたりのような子どもを対象としたボランティア活動においては、メンバーが女性だけとか、男性はいても少数というグループが多いけれど、「グランパin雲南」のようにメン

バーが男性だけ、しかも後半人生真っ只中です!という世代のグループは珍しいかもしれません。だからこそ我々は活動内容を限定せず、音楽ができる人がいたらそれもいいし、マジックができる人もいるだろうし、総合エンターテインメントとして、参加したい人が手を挙げやすいようなグループにして裾野を広げたいですね。このような活動に賛同してくれる方がいれば、他の市町村でも遠慮なく「グランパin〇〇」を結成して欲しいと思っています。

他にも現在、「竹んこくらぶ」という男女混合の地域ボランティアで、放置竹林を整備して散歩ができるよう、清々しい竹林にする活動をしています。また、国土交通省が行っている「水辺の<sup>みづべ</sup>プロジェクト」で河川敷の花壇作りのボランティアもしていますが、地域環境整備は関心が高い人が多く、たくさんの方が集まります。昔は人を募るとよく、「お父さん(男性)の代わりにきました、すみません。」という女性がいきましたが、ボランティアするのに性別によって強制されたり、ましてや参加してくれたのに謝るなんて残念ですね。今はそういう時代ではなくて、やりたい人がみんなでやればいいと思うのです。平日の活動は、主に高齢者が中心ですが、みなさんとても元気ですし、私も後半人生の生きがいということは特に意識せず、今はいろんな活動を日常生活の一部として楽しんでいます。

### —地域や人との関わり方が変わってきたなかで、今後の展望についてお聞かせください。

地域に目が向くようになって、そこに住む人々がよく見えるようになりました。現役時代は、例えば子どもの進学などで家庭での責任の方が重くて、狭い部分しか見えなかったのです。今の関心事は地域の子どもたちが少なくなってきたこと、もう一つは独居の高齢者のことです。自分たちがそういう人たちに目を向けることで、「地域の絆」の大切さを子どもたちに伝えていきたいですね。そのため、今後は中高生を子どもボランティアとして地域活動に引き込んでいければと思っています。幼い子どもから高齢者まで、世代や性別に関係なく、人との関わりを大事にして交流の場を広げていきたいと考えています。こちらとしても、たくさんの人に参加してもらえる企画作りや声かけをしたいですね。

## 啓発・広報事業

### ●男女共同参画セミナー

男女共同参画推進月間中の6月18日(土)に、男女共同参画の意義・目的を広く理解するための講演会等を実施します。(あすてらすフェスティバル2011と同時開催)

### ●啓発誌「しまねの女と男」の発行

男女共同参画に関する情報をテーマ別に取り上げた特集やあすてらす事業の紹介などを掲載し、県民の方々や関係団体等に配布します。(年2回発行)

## 学習・研修事業

### ●男女共同参画テーマ別お届け講座

男女共同参画の基本的な視点・知識・情報等を身につけるための講座を、県内各地に出かけて開催します。全4ヶ所のうち1回は「女性に対する暴力をなくす運動」事業として、あすてらすにて公開講座を行います。

### ●男女共同参画サポーター支援事業

島根県知事から委嘱された男女共同参画サポーターを対象として、地域で男女共同参画の普及・啓発活動を行う際に役立つ新規サポーター向け基礎研修、実践研修及び情報提供を行います。

### ●市町村担当者研修

市町村の男女共同参画事業担当者に向けた研修を、男女共同参画サポーター向け研修と合同で行います。

### ●女性起業家支援事業

女性のチャレンジを支援し、事業化に結びつけるため、創業に必要な実践的能力を習得する「女性のための創業塾」を、島根県商工会連合会、しまね産業振興財団、ふるさと島根定住財団との共催で開催します。

### ●研修講師派遣

県内の地域団体・グループ、企業、学校等からの依頼に基づき、男女共同参画に関する講座や学習会の講師として、職員等を派遣します。

## 交流・利用促進事業

### ●あすてらすフェスティバル2011

男性有志による絵本の読みかたりや、男女共同参画川柳の入賞作品を題材としたコントなどの「男女共同参画イベント」の

ほか、県内の団体やグループが日頃の活動成果を発表する展示・販売・ワークショップを行います。(6月18日(土)開催)

### ●ネットワーク推進事業

「あすてらすネットワーク会員」の情報交換やライブラリー情報を紹介する情報誌を、会員編集委員により発行します。(年3回)また、会員同士の交流や情報交換、親睦を深めるための交流会を行います。

## 働く人と学生のためのくらしマネジメント事業

### ●男性のための生活自立支援セミナー

男性が日常生活に必要な事柄を実践的に学び、生活者としての自立の必要性を再認識するための総合的なセミナーや、県内の企業や行政機関で働く男性を対象に、職場や家庭における男女共同参画を図るための講座を行います。

### ●ビフォー&アフター報告会

男性のための生活自立支援セミナー受講者の皆さんが、セミナー前後の意識や行動の変化、感想等を披露する場として報告会を行います。(12月3日(土)あすてらすにて開催)

### ●学生のためのライフデザイン支援事業

これから就職、結婚、子育て等を迎える世代への意識啓発のため、学生たちに関心の高いテーマを選定してライフデザイン支援講座を行い、男女共同参画意識の普及・定着を図ります。

## しまね女性ファンド

### ●女性ファンド事務受託

公益信託「しまね女性ファンド」の利用促進のためのPR活動を行うとともに、申請団体・企画の審査事務を行います。

## その他

### ●あすてらす情報ライブラリーの運営

男女共同参画に関する図書、ビデオ・DVD、各種資料や機関誌などをいち早く収集・配架し、貸出・情報相談に応じます。

### ●インターネットによる情報の発信

あすてらすの施設案内、講座・研修等の情報・募集案内、新着図書情報等について、迅速に発信します。



## 平成22年度1年間の サポーター活動を振り返る

やっと終わった、安堵の一瞬・・・男女共同参画サポーターの活動として、吉賀町男女共同参画研修会を1月20日に、午前は蔵木公民館、引き続き午後からは欲張りにも朝倉公民館と町内2か所で開催することができました。「自分らしく生きるために 気づきを大切に～私の仕事?あなたの仕事?」の演題で、講師には、(財)しまね女性センター常務理事の猪野郁子さんをお迎えしましたが、事例を挙げてのわかりやすく優しい語りと楽しい雰囲気づくりのおかげで、無事に終わることができました。参加者の皆さんからも「そうか、うちでは既に何でもやらされているよ」という男性たちの声や、「これからは少しずつ、お父さんにも頑張ってもらおう」との女性たちの感想に加えて、「また次回もあれば参加したい」との声もいただき、和やかながらも男女共同参画やその推進活動について、少しは理解してもらえたことと安堵した一瞬でした。

振り返れば、以前より吉賀町でサポーターとして活動中の田原さんから、一緒にサポーター活動をしよう誘われたのが始まりでした。地域活性化と自分の勉強のためにと承諾したものの、自分は何をどうすればいいのかと心配しながら県からの委嘱を受けたのが昨年5月21日のこと。サポーターの第一歩は、この日の基礎研修から始まりました。「自分らしいスタイルで身近なところから始めよう」と題した講義&ワーク、先輩サポーターの体験発表、意見交換などの一日がかりの研修では、世間一般の偏見や矛盾の多さに驚

き、若い子育て世代はそうでもないけれど、特に高齢世代での性別に関わる偏見の多さと、だからこそその男女共同参画活動の必要性を実感できました。



次に、地域の人にどのように伝え、意識を改めてもらうか考え、自分の勤める公民館で、誰でもいつでも目に付く卓上にこの啓発誌「しまねの女と男」を置いて、皆さんが「これ何?」と読んでもらえたらまずは成功。後は、少しでも男女共同参画に興味を持ってもらえるようにと、気軽な雑談につなげます。

また、サポーターの活性化と自分の学びも兼ねて、地元のサポーター同士で意見交換の機会を多く持つように心がけました。これによりサポーター間の意思統一もでき、最初に紹介した町内2か所の研修会につながりましたし、その後の津和野町・吉賀町合同でのサポーター&役場の担当職員意見交換会もスムーズに実現できました。この合同意見交換会では、自分の知らなかった課題を知ることができたと同時に、対応策まで提示され、これまでの自分のやり方でもいいんだと、自己満足ですが感じる事ができました。

今後の取組としても、今までどおり気負わず「一期一会」の心で地域の方々と接する中で、気長に焦らず少しずつ男女共同参画の推進をお勧めできたらと思っています。そのことが、地域の活性化にも繋がると信じて、こうした活動を続けていきたいです。

島根県男女共同参画サポーター(吉賀町)

吉賀町の菊ちゃんこと石村菊夫

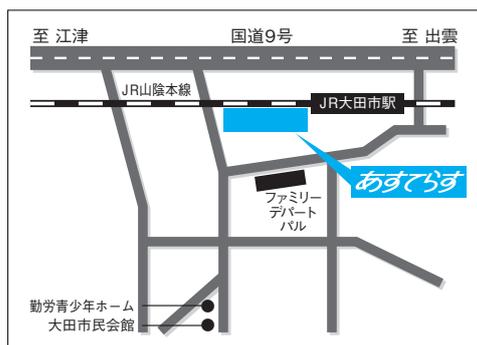
NEW!

## 男女共同参画啓発パネルの作成と貸出のご案内

しまね女性センターでは、男女共同参画社会づくりに対する意識を高めるために募集した「男女共同参画川柳」の優秀作品とイラストで学ぶ、啓発パネル(写真右)を作成しました。また、「なるほどジェンダー」(制作:財団法人女性学習財団)、「見つけよう!私のワーク・ライフ・バランス」(制作:財団法人女性労働協会)パネルの貸出も新たに始めました。地域での学習会やイベント等で、ぜひご活用ください。このほか、各コンテスト入賞作品等のパネルもあります。申込方法など詳しくは、事業課(電話 0854-84-5514)まで問い合わせください。

※ホームページで啓発パネルの内容を紹介しています

ホームページアドレス <http://www.asuterasu-shimane.or.jp/swc/contest/panel/index.html>



島根県立男女共同参画センター

あすてらす

〒694-0064 大田市大田町大田イ236-4 (JR大田市駅西隣)

TEL 0854-84-5500(代) FAX 0854-84-5589

ホームページアドレス <http://www.asuterasu-shimane.or.jp/>

### 利用のご案内

(( 誰でも気軽に利用できます! ))

●開館時間 / 9:00~19:00 (貸出し施設については21:00まで)

●休館日 / 毎週月曜日・国民の祝日・年末年始(12月29日~1月3日)